



# 進路便り

令和2年5月1日(金)  
 鹿児島県立串木野養護学校  
 進路指導部  
 臨時号

今回号は、臨時号の進路便りです。

本年度も進路便りを通して、進路に関する様々な情報を提供できればと思っています。

本年度の進路便りの内容も保護者向けの内容だけでなく、児童生徒の皆さんに向けての内容も書いていきます。

児童生徒の皆さんにも保護者の皆様にも読んでいただき、学校生活や進路について語り合っていたく機会となればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で緊急事態宣言も発令され、1学期の多くの行事が中止となってしまいました。学校が臨時休業になり、不安な気持ちもたくさんあると思いますが、こんな時だからこそ自立した生活を送ることが大切です。まずは体調管理に努めましょう。早寝早起き、適度な運動、課題に取り組む、家の手伝いをするなど、今できることに取り組みましょう。特に家の手伝いは働く力に繋がります。掃除や洗濯、洗い物など、積極的に行いましょう。

新型コロナウイルス感染拡大も全国的に見るとまだ収まる気配もなく、しばらくは先行き不透明で辛い日々が続きますが、こういう時こそ気持ちを前向きに、今できることをやっていきましょう。

## ※令和2年度 進路関係 高等部主な行事予定 (お知らせ)

	高等部1年	高等部2年	高等部3年
4月			
5月		前期産業現場等における実習に伴う四者面談【中止】 5月25日(月)～6月4日(木)	
6月	前期校内実習 6月15日(月)～6月26日(金)	前期産業現場等における実習(校外実習)【中止】 → 校内実習を実施 6月15日(月)～6月26日(金)	
7月	障害者福祉サービス事業所等説明会【中止】 ※後日、参考資料配付 小学部・中学部・高等部保護者対象 中学部3年・高等部1年～3年対象 進路相談		求職登録(後日お知らせ) ・就職, 就労継続支援A型希望者
8月	就労支援セミナー(後日, お知らせ) 進路相談		求職登録(後日お知らせ) ・就職, 就労継続支援A型希望者
9月		後期産業現場等における実習に伴う四者面談 9月23日(水)～10月1日(木)【現在のところ予定通り】	障害者就職面接会 (後日お知らせ)
10月	前期校内実習 10月12日(月)～10月23日(金)	後期産業現場等における実習 10月12日(月)～10月23日(金)【現在のところ予定通り】	
11月			
12月	特別支援学校技能検定(清掃部門・喫茶部門: 後日お知らせ)		
1月			
2月	実習のための面接会(後日お知らせ) (鹿児島地区・薩摩川内地区・霧島地区)		
3月			

※今回は、障害福祉サービス〔卒業時の進路を考えた形態別の主な内容〕を紹介します。

【日中活動のサービス①】

サービスの名称	内 容	対 象
就労継続支援 A 型	事業所との雇用契約（賃金体系、労働法規等）を結び、継続的に就労します。就労（生産活動その他の活動）の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	障害支援区分不要
就労継続支援 B 型	就労の機会の提供や生産活動その他の活動を提供し、知識や能力の向上のための訓練をします。本人の実態に応じて作業を中心とした日中活動を行います。平成 27 年度より、就労継続支援 B 型事業所を希望する際、就労移行支援事業所でのアセスメントが必要となります。	障害支援区分不要
就労移行支援	一般企業への就職を希望する方に、生産活動やその他の活動の機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練をします。2 年間の期間が定められていますが、最大 3 年間まで利用することができます。	障害支援区分不要
自立訓練 ・機能訓練 ・生活訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体の機能や生活能力の向上のための訓練をします。2 年間の期間が定められていますが、最大 3 年間まで利用することができます。	障害支援区分不要
生活介護	常に介護が必要な方に、入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。また、身体的機能や生活能力向上のために必要な支援を受けることができます。	障害支援区分要 障害支援区分 3 以上 の方（要件あり）

【日中活動のサービス②】

サービスの名称	内 容	対 象
地域活動支援	創作活動、生産活動の機会の提供、相談支援、地域交流の場を提供するサービスです。	障害支援区分不要
日中一時支援	障害のある方の日中の見守りの場を提供し、家族の就労、介護休息を支援するサービスです。	障害支援区分不要

【居住支援サービス】

サービスの名称	内 容	対 象
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、障害のある人たちが共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助を受けることができます。	障害支援区分不要 (事業所による)
施設入所支援	支援施設において、夜間や休日に日常生活（食事・入浴・排せつ等）の手伝いを受けることができます。	障害支援区分要 障害支援区分 4 以上 の方（要件あり）
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する方が病気等の理由で、短期間施設で日常生活（食事・入浴・排せつ等）の手伝いを受けることができます。（宿泊を伴う）	障害支援区分要 障害支援区分 1 以上

※必要な情報等ございましたら、進路指導部までお知らせください。

今年一年よろしくお祈いします。

県立串木野養護学校 進路指導部